

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年11月25日(2024.11.25)

【公開番号】特開2024-103495(P2024-103495A)

【公開日】令和6年8月1日(2024.8.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-143

【出願番号】特願2024-74818(P2024-74818)

【国際特許分類】

C 07 D 303/04(2006.01)

10

A 61 K 31/336(2006.01)

A 61 K 31/785(2006.01)

A 61 P 43/00(2006.01)

A 61 P 35/00(2006.01)

【F I】

C 07 D 303/04 C S P

A 61 K 31/336

A 61 K 31/785

A 61 P 43/00 1 1 1

A 61 P 35/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月15日(2024.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線粉末回折により測定される、約5.6、約8.9、約11.5、約12.1、約15.4、および約20.9°2ににおけるピークを特徴とする、フマギル-6-イルN-(トランス-4-アミノシクロヘキシリ)カルバメート1-ヒドロキシ-2-ナフト工酸塩の結晶。

【請求項2】

X線粉末回折により測定される、約5.6、約8.9、約11.5、約12.1、約15.4、約15.9、約19.7、約20.9、および及び23.3°2ににおけるピークをさらに特徴とする、請求項1に記載の結晶。

【請求項3】

X線粉末回折により測定される、約5.6、約8.9、約11.5、約12.1、約14.6、約15.4、約15.9、約17.4、約18.1、約19.7、約20.9、および約23.3°2ににおけるピークをさらに特徴とする、請求項1に記載の結晶。

【請求項4】

図10A、10B、10C、又は10Dに示すものと実質的に同様のX線粉末回折パターンを特徴とする、請求項1に記載の結晶。

【請求項5】

熱重量分析法/示差熱分析法により測定される、約181ににおける吸熱事象の開始および約186ににおけるピーク、並びに約191ににおける発熱事象をさらに特徴とする、請求項1に記載の結晶。

【請求項6】

示差熱分析法により測定される、約182ににおける吸熱事象の開始および約186に

40

50

おけるピークを特徴とする、請求項 1 に記載の結晶。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の結晶を含んでなる、リンパ腫及び骨髄腫から選択される何れかの疾患を治療するための組成物。

【請求項 8】

前記疾患がリンパ腫である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記疾患が骨髄腫である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の結晶を含んでなる、MetAP2 を阻害するための組成物。

10

【請求項 11】

請求項 1 に記載の結晶の製造方法において、フマギル-6-イルN-(トランス-4-アミノシクロヘキシル)カルバメート 1-ヒドロキシ-2-ナフトエ酸塩を、アセトニトリル、酢酸エチル、メチルエチルケトン又はテトラヒドロフランから結晶化することを含む方法。

20

30

40

50